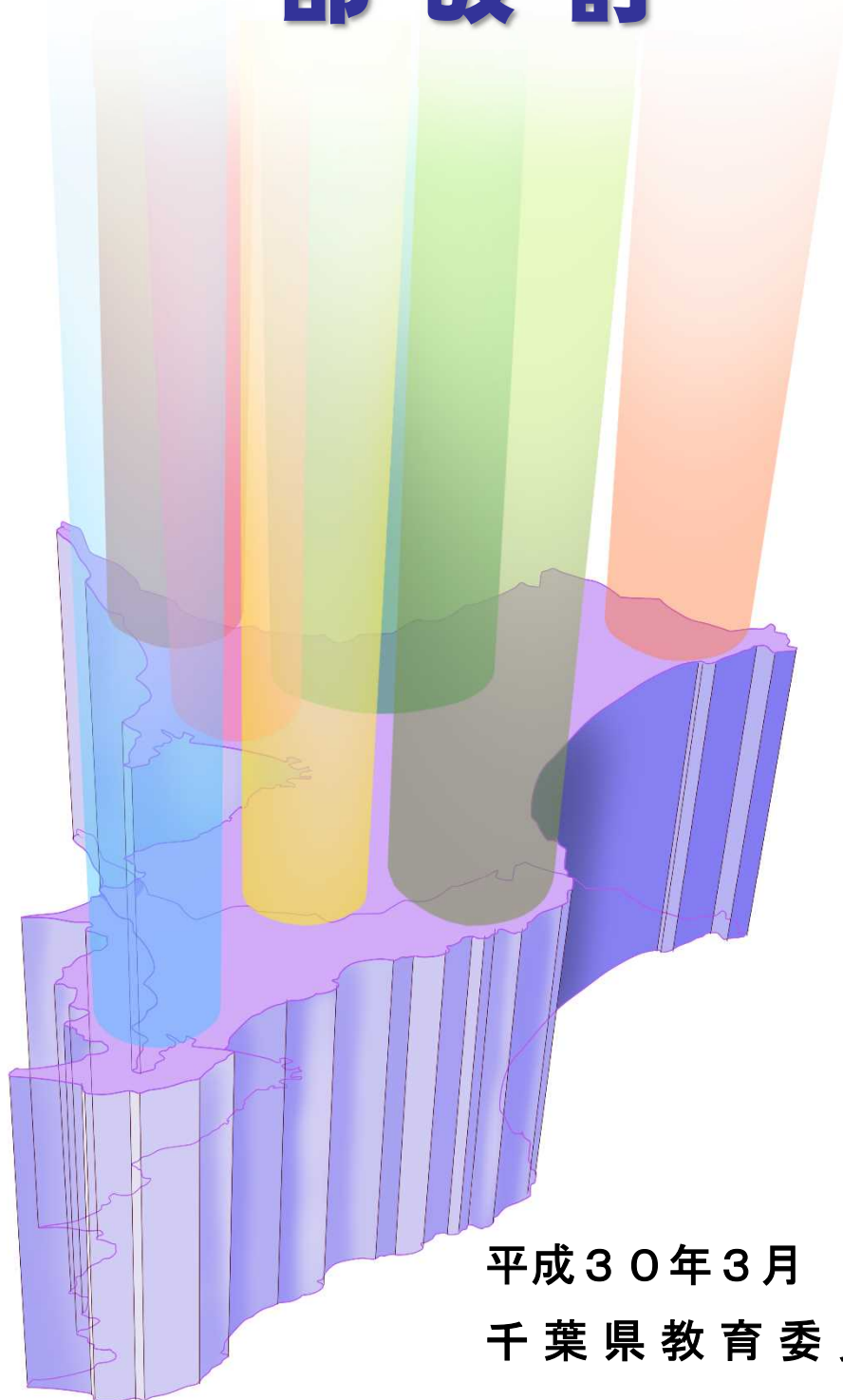




県立学校改革推進プランの 一部改訂



平成30年3月
千葉県教育委員会

目 次

I 本県のこれまでの高校改革・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- 1 高校改革の流れ
- 2 第1次～第3次実施プログラムによる高校改革の実施状況

II 県立高等学校を取り巻く状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

- 1 国の近年の動向
- 2 本県の近年の動向

III プランの一部改訂の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

IV プランの一部改訂・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

- 1 工業科
- 2 福祉科

V プラン（要約版）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

- 1 魅力ある県立学校づくりの推進
- 2 県立学校の適正規模・適正配置

VI これからの高校改革・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

- 1 プランに基づいた高校改革
- 2 すべての学校が取り組む魅力ある高等学校づくり
- 3 高校改革を推進するに当たって

参考資料

- 1 県立高等学校（全日制）の学科及びコース等の配置・・・・・・・・ 10
- 2 県立高等学校（定時制・通信制）の配置・・・・・・・・ 19
- 3 魅力ある高等学校づくりを進めるための様々な方策・・・・・・・・ 21
- 4 県立高等学校に関するデータ
 - (1) 県立高等学校（全日制）の募集学級数（平成30年度）・・・・・・・・ 23
 - (2) 県立高等学校第1学年生徒募集における学科構成（平成30年度）・・ 24
 - (3) 県立高等学校（全日制）設置学科の状況（平成30年度）・・・・・・・・ 25

I 本県のこれまでの高校改革

1 高校改革の流れ

本県では、平成元年3月をピークとして中学校卒業生数が大きく減少したこと、また、総合学科や中高一貫教育校など、新たな教育システムが国によって整備されたことなどを踏まえて、平成14年に「県立高等学校再編計画」を策定しました。この計画に基づき、平成23年度末を目標年次として、三部制定時制高校など新たなタイプの学校づくりや学校規模・配置の適正化等に取り組んできました。

この間、再編の評価を行うとともに、平成22年3月に策定された千葉県教育振興基本計画「みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」では、今後の魅力ある高等学校づくりの方向性を示し、「社会の変化に対応し、活力があり、生徒それぞれの豊かな学びを支え、地域のニーズにこたえる、魅力ある県立高等学校づくりを目指す」こととしました。

これらを受けて、平成24年度以降の県立学校改革を進めるため、平成22年に設置した「県立学校改革推進プラン策定懇談会」の議論等を踏まえ、新たな計画となる「県立学校改革推進プラン」（以下プランという）を平成24年3月に策定しました。プランでは、平成24年度から平成33年度（2021年度）までの10年間の県立学校改革に関する基本的な考え方を示しており、これまで具体計画である実施プログラムを第1次から第3次の3回にわたって策定し、高校改革を推進してきました。

2 第1次～第3次実施プログラムによる高校改革の実施状況

(1) 魅力ある県立学校づくりの推進

不足する人材の育成などを視野に入れ、教員基礎コースや医歯薬コース、福祉コース等、社会のニーズに対応したコースを設置したほか、学び直しや実践的なキャリア教育を通して、自立した社会人を育成する地域連携アクティブスクールを設置しました。

また、世界を舞台に活躍できる人材を育成するグローバルスクールや、本県2校目となる併設型中高一貫教育校、科学技術系人材を育成する理数科を設置したほか、東日本大震災の経験を踏まえ、防災の学びを導入しました。

職業系専門学科では、農業教育、工業教育、福祉教育の拠点校を設置しました。また、進学を視野に入れた理数工学科を設置したほか、中学生や保護者、中学校関係者等にわかりやすい名称に変更するなど学科再構成を行うこととしています。

さらに、大学卒業後の就業までを見通した職業意識の高い人材を育成するため、普通科の転換により進学を重視した総合学科を設置しました。

(2) 県立学校の適正規模・適正配置

中学校卒業生数が引き続き減少する地域では、活力ある教育活動を維持するとともに魅力ある高等学校づくりを推進するため、夷隅地区で1組3校の統合を実施しました。また、市原地区で1組2校の統合を実施することとしています。

Ⅱ 県立高等学校を取り巻く状況

1 国の近年の動向

○中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会「審議まとめ」

平成 26 年 6 月、高校教育の質の確保・向上に向けた基本的考え方や具体的方策を整理した「審議まとめ」が取りまとめられました。同まとめでは、「共通性の確保」を図りつつ、生徒の卒業後の進路が多様になっていることなどを踏まえ、「多様化への対応」も併せて進めることで、高校教育の質の確保・向上を目指すこととしています。

○「高大接続改革実行プラン」

平成 27 年 1 月、高大接続改革を現実のものとする抜本的な改革を進めるプランが策定されました。同プランの中で、高校教育においては、義務教育までの成果を確実につなぐとともに高等学校教育の質の確保・向上を図り、自分の夢や目標を持って主体的に学ぶ力を身につけさせることとしています。

○「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」

平成 28 年 12 月には、中央教育審議会が、新しい時代にふさわしい学習指導要領等の基本的な考え方などを取りまとめました。答申では、改善の方向性として、「何ができるようになるか」など 6 つの項目に沿ってまとめるよう求めています。また、これからの時代を生きていくために必要な力とは何かを、学校と社会が共有し、共に育てていく「社会に開かれた教育課程」の考え方を提唱しています。

2 本県の近年の動向

○第 2 期教育振興基本計画「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」

平成 27 年 2 月に策定された同計画では、10 年後の子どもたちの目指す姿などを第 1 期計画から継承しつつ、具体的な方向として、「人間形成の場としての活力ある学校づくり」など 17 の施策と、「活力ある学校づくり」など 60 の特色ある取組が示されました。

○千葉県教育の振興に関する大綱

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により設置された総合教育会議において、平成 27 年 10 月に、同大綱が定められ、基本方針の一つとして、社会の変化に対応できる確かな学力と、将来への夢や希望を持って歩んでいく姿勢の育成を掲げ、誰もが自らの将来の夢や希望を持ち、その実現に向けて、志と自信を持って歩んでいくことのできる姿勢を育む、キャリア教育の充実を図ることとしました。

○千葉県総合計画「次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン」

平成 29 年 10 月に、県政全般に関する最上位の基本的かつ総合的な計画である「新 輝け！ちば元気プラン」を改定し、「くらし満足度日本一」を基本理念に掲げ、「安全で豊かなくらしの実現」「千葉の未来を担う子どもの育成」「経済の活性化と交流基盤の整備」を基本目標とし、平成 32 年度（2020 年度）の千葉県の目指す姿の実現に向けた 4 年間で重点的に取り組む政策・施策を示す新たな総合計画を策定しました。

Ⅲ プランの一部改訂の考え方

プランでは、「キャリア教育・職業教育の推進」を重点事項の一つとして掲げ、普通科については、一層の特色づくりを推進するとともに、専門学科・総合学科については、専門の学びを生かした教育の充実や活性化などを推進することとしています。

このプランに基づき、これまで拠点校の設置や学科再構成等により、職業系専門学科の充実を推進してきました。

特に工業教育については、企業や大学、関係機関等との連携組織である「工業系高校人材育成コンソーシアム千葉」を設置（平成26年8月）し、会員の方々との積極的な意見交換や、実習に必要な施設設備の提供に向けた連絡調整など、工業高校を支援していただく連携体制を構築してきました。

また、不足する人材の育成を視野に入れて設置した福祉コースについては、介護職員初任者研修修了の資格取得状況が良好であり、コースを選択した生徒の満足度も高く、近隣中学校においてもその取組は高く評価されています。

一方、プラン策定から5年が経過し、高校教育を取り巻く状況は大きく変化しています。

平成26年6月に、中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会がとりまとめた「審議まとめ」では、若者のコミュニケーション能力の低下や、職業意識・職業観の未熟さ、進路意識や目的意識の希薄さなどの課題が指摘されています。そのため、社会的・職業的自立を支援するキャリア教育や職業教育の充実が強く求められており、併せて、学校が産業界や地域・社会と連携・協働を進めて人材を育てていくことが必要であるとしています。

さらに、平成28年12月に中央教育審議会が答申した「学習指導要領等の改善及び必要な方策等」においては、子供の姿や地域の実情を踏まえつつ、地域や社会における産業の役割を理解し地域創生に生かす力などを育てていくことが重要であるとしています。

また、千葉県地方創生「総合戦略」においても、社会の変化や産業の動向等に対応し、地域を支える人材を育成するための、キャリア教育の充実が求められています。

そうした中、本県でも少子高齢化が一層進展し、労働人口が減少するなど、ものづくり人材の確保が懸念されています。また、介護需要が大幅に増加し、福祉に携わる人材の育成・確保が喫緊の課題となっています。

プランは、平成33年度（2021年度）を目標年次としていることから、引き続きプランに基づき高校改革を推進してまいりますが、プランでは「平成24年度からの5年間（前期）と、平成29年度からの5年間（後期）」に分けて、「必要に応じて見直しも考慮」することとしており、引き続き魅力ある高等学校づくりを推進するためには、職業系専門学科・コースの更なる充実が必要であることから、このたび、プランの一部を改訂することとしました。

IV プランの一部改訂

1 工業科

工業科については、プランに基づいて、「工業系高校人材育成コンソーシアム千葉」を設置するとともに、進学を視野に入れた理数工学科を新たに設置するなど、工業教育の充実を進めています。

一方で、京葉臨海コンビナートには大手製造業の工場が多数立地し、新卒者を地元から多く採用したいとの企業からの要望があり、特に高校生の採用にあたっては、工業（ものづくり）の基礎や基本を学んだ生徒を求めています。

そこで、県や市の産業振興関連施策と連動し、ものづくり若手人材の確保・育成を支援することにより、京葉臨海コンビナートの競争力強化や中小企業の活性化に寄与するためにも、工業に関する学科の設置校がない第9学区に、工業を学べる環境を整備するという観点から、プランで示した工業科の【具体計画の方向】を次のように一部改訂します。

【具体計画の方向】（ゴシック表記の部分が改訂箇所）

- 進学を視野に入れた教育や、より一層の資格取得の充実を推進するとともに、工業教育の手法について、研究・開発を一層推進し、県全体の工業教育の底上げを図るため、工業教育の拠点校を設置します。
- 工業教育の質を高め、ものづくりの実践力を育成するため、拠点校を中心として、企業（工業団地）・大学・研究機関・現代産業科学館・地域・行政機関等との連携を一層推進する組織（コンソーシアム）を設置します。
その際、高等専門学校のような高度な学びの場の創設等についても検討します。
- 地域産業や産業振興施策との整合性を踏まえるとともに、**生徒の地元への就職や地域の活性化等を考慮して**、工業高校の配置やわかりやすい学科名への変更を含めた学科再構成、**普通科への工業に関するコースの設置等**を実施し、工業教育の充実を図ります。
- 将来にわたって、ものづくりを担う人材を育成していくために、積極的かつ効果的な広報活動に取り組み、工業教育の裾野の拡大に努めます。

《参 考》工業系高校人材育成コンソーシアム千葉の概要

- ◇ 設置年月 平成 26 年 8 月
- ◇ 目 的 企業が有する産業技術、大学や研究所の知識・設備などを生かしながら、産・学・官が相互に連携して、千葉県の高専における工業教育の質を高め、ものづくりの実践力を育成する。
- ◇ 会員構成 54 団体（平成 29 年 2 月 1 日現在）
県内企業（12 社）、大学（9 校）、専門学校（4 校）、
関係機関（15 団体）県機関（6 所属）、工業高校（8 校）
- ◇ 取組実績 ・工業高校に対し技術指導等を行う企業との連絡調整
・実践力育成に向けた意見交換会の開催
テーマ「進学に必要な学力」「基礎学力とコミュニケーション能力」
・広報に関する取組（会報の発行、ロボットフォーラムへの出展）
・工業高校職員の研修会

2 福祉科

福祉科については、プランに基づいて、福祉教育の拠点校を設置するとともに、福祉コースの設置を進めており、福祉コースや総合学科の福祉系列設置校では、介護職員初任者研修など、卒業後の進路選択に有効となる福祉教育を実践しています。

また、プランの評価では、松戸向陽高校の福祉コースを選択している生徒の満足度は高く、その取組は、近隣中学校や福祉関係団体からも高く評価されています。

一方で、県全域が直面している急速な高齢化の進展により、介護サービス需要の大幅な増加が見込まれ、介護人材の育成や確保が喫緊の課題となっています。福祉コースや系列が設置されていない第1学区（千葉市）においても、高齢者の更なる増加が見込まれているため、福祉コースの設置により、地域に必要とされる人材の育成に対応する観点から、プランで示した福祉科の【具体計画の方向】を次のように一部改訂します。

【具体計画の方向】（ゴシック表記の部分が改訂箇所）

- 福祉教育の手法について研究を推進し、県全体の福祉教育のレベルアップを図るため、福祉教育の拠点校を設置します。
拠点校と福祉コースや看護科を有する学校とのネットワークを構築することにより、学校間の連携を強化し、地域や県全体の福祉教育の充実を図ります。
- **地域のニーズ、急速な高齢化の進展に伴い不足する介護人材の育成、地域バランス等を踏まえ、生徒の地元への就職や地域の活性化等を考慮し、福祉関係の系列（総合学科）やコースを各学区に設置します。**
- 福祉関係への就業を目指す生徒が、福祉現場の現状を理解し、課題意識を持って学ぶとともに、福祉の職に就き、定着できるよう、行政機関・社会福祉協議会・社会福祉施設と連携する仕組みを設けます。
- 福祉に関する専門的な知識・技術をより深めるため、大学や専門学校との連携を一層推進します。

《参 考》千葉県の高齢者人口等の見込み及び福祉コース・系列等設置高校数（公立）

単位：人、%、校

圏 域	公立高校 の学区	平成 22 年		平成 37 年(2025 年)		高齢者人口 の増加	増加率	増加率 順位	福祉コース等 設置高校数
		高齢者人口	高齢化率	高齢者人口	高齢化率				
千 葉	1	198,850	21.4%	294,069	30.4%	95,219	47.9%	2	0
東葛南部	2・3	318,099	18.9%	437,841	25.9%	119,742	37.6%	5	1
東葛北部	2・3	279,825	21.2%	388,617	29.4%	108,792	38.9%	4	2
印 旛	4	139,458	19.8%	208,390	30.4%	68,932	49.4%	1	1
香取海匝	5	81,755	27.3%	90,932	36.8%	9,177	11.2%	8	1
山武長生夷隅	6・7	120,924	26.6%	149,574	37.5%	28,650	23.7%	7	2
安 房	8	46,155	33.9%	48,217	42.3%	2,062	4.5%	9	1
君 津	9	76,419	23.4%	98,106	32.9%	21,687	28.4%	6	1
市 原	9	58,635	21.1%	82,019	31.3%	23,384	39.9%	3	1
県全体	—	1,320,120	21.5%	1,797,765	30.0%	477,645	36.2%	—	10

※圏域、高齢者人口、高齢化率、高齢者人口の増加、増加率及び増加率順位は、「千葉県高齢者保健福祉計画（平成 27 年度～平成 29 年度）」（平成 27 年 3 月策定）に基づく。

V プラン（要約版）

一部改訂により、県立学校改革推進プランは次のとおりとなります。今後はこのプランに基づいて引き続き高校改革を推進してまいります。

1 魅力ある県立学校づくりの推進（ゴシック表記の部分が改訂箇所）

区 分		具体計画の方向
(1) 普通系 普通科及び 専門学科・ コース	普通科	○医師、教員、介護従事者等不足する人材の育成などを視野に入れ、社会のニーズに対応したコースを設置する。 ○地域や学校及び生徒の実態に応じて、教育課程や教育内容、指導方法の工夫・改善を行う。
	英語科、国際科	○既設の英語科については、必要に応じて学科の改編を行う。 ○既設の国際科については、教育内容の一層の充実を図る。
	理数科	○理数科を新たに2校程度に設置する。
	その他 (体育、芸術)	○必要に応じて系列やコースへの転換など、学科・コースの改編を行う。
(2) 職業系 専門学科・ コース	農業科	○農業教育の拠点校を設置する。 ○必要に応じて、学科再構成等を行う。
	工業科	○工業教育の拠点校を設置する。 ○企業・大学・研究機関・現代産業科学館・地域・行政機関等との連携を一層推進する組織(コンソーシアム)を設置する。 ○わかりやすい学科名への変更を含めた学科再構成を実施する。 ○普通科に工業に関するコースを設置する。
	商業科	○商業のスペシャリスト育成等に対応したコースや科目等を設置する。
	水産科	○学科やコース、専攻科等の在り方について検討する。
	福祉科	○福祉教育の拠点校を設置する。 ○福祉関係の系列やコースを各学区に設置する。
	その他 (家庭、看護、情報)	○教育内容の一層の充実を図るとともに、必要に応じて、新たな学びの場を設ける。
	総合技術高校	○教育内容の一層の充実を図る。
(3) 総合学科	○普通科の転換により、総合学科を3～5校程度設置する。 ○既設の総合学科については、教育内容の一層の充実を図る。	

(4) 社会のニーズに 対応した教育	単位制高校	○単位制を進学指導重点校など2校程度に導入する。
	中高一貫教育校	《連携型中高一貫教育校》 ○既設の連携型について、教育内容の一層の充実を図るとともに、新たな設置について検討する。 《併設型中高一貫教育校・中等教育学校》 ○2校程度設置する。
	観光・環境・防災	《観 光》 ○新たな系列やコース、科目等を設置する。 《環 境》 ○新たな系列やコース、科目等を設置する。 《防 災》 ○必要に応じて防災について学べる科目等を設置する。
	地域連携アクティブスクール	○地域連携アクティブスクールを4校程度設置する。
	コミュニティ・スクール	○コミュニティ・スクールを設置する。

2 県立学校の適正規模・適正配置

区 分	具体計画の方向
(1) 全日制高校の配置	○学校の規模・配置の適正化を進める。 ○1校当たりの適正規模を、原則都市部で1学年6～8学級、郡部で1学年4～8学級とする。 ○適正規模の観点から、5～6組程度の統合を見込んでいるが、学校の適正な配置に当たっては、私立学校関係者を含めた地域協議会などを設け、地域関係者からも意見を聴きながら、検討を進める。
(2) 定時制高校の配置	○配置の適正化を図る。 ○既設の夜間定時制高校については、必要に応じて、設置学科を含め、その在り方について検討する。 ○多部制定時制高校については、新たな設置について検討する。 ○既設の三部制定時制高校について、一層の充実を図る。
(3) 通信制高校の配置	○教育内容の一層の充実を図る。

Ⅵ これからの高校改革

1 プランに基づいた高校改革

県立学校改革推進プランは、平成 33 年度（2021 年度）を目標年次としていることから、引き続きプランに基づいて、「魅力ある県立学校づくりの推進」及び「県立学校の適正規模・適正配置」の観点から、高校改革を推進してまいります。職業系専門学科・コースについては、更なる充実を図るため、プランの一部改訂を行い、その内容を踏まえ、新たな実施プログラムを策定しました。

また、再編実施から 3 年目となる学校を対象として、その評価を実施していることから今後の高校改革については、評価の結果を参考にまいります。

2 すべての学校が取り組む魅力ある高等学校づくり

プランでは、基本的コンセプトとして、「生徒が志を持って学び、夢をはぐくむ学校」など 3 点を掲げてあります。このコンセプトは、すべての学校が目指すべき県立高等学校像を示したものであり、具体計画である実施プログラムで示した再編対象校だけでなく、すべての県立高校が、このコンセプトを踏まえながら魅力ある高等学校づくりを推進する必要があります。

魅力ある高等学校づくりを進めるための方策は多様^{*}であり、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）やスーパーグローバルハイスクール（SGH）など、国の指定を受けて実践研究に取り組んだり、県教育委員会から進学指導重点校や中高一貫教育重点校などの指定を受け、特色ある教育活動を行っている学校があります。

また、学校の持つ教育力を最大限活用するとともに地域や関係機関等と連携するなど、独自に魅力づくりを推進している学校もあり、県教育委員会では、他校にとって参考となり、優れた成果があったと認められる県立学校については、「魅力ある県立学校づくり大賞」として顕彰しています。

3 高校改革を推進するに当たって

今後、高校改革を推進するに当たっては、地域における県立高校の在り方について、地域関係者から丁寧に御意見を伺い、学校が独自に進める魅力づくりにも生かすため、いただいた意見を関係校に必要な応じて情報提供します。

また、中学生やその保護者、中学校関係者、地域関係者等に改革の内容や取組状況等について理解していただくことが重要であることから、積極的な広報に努めることとし、効果的な広報の在り方について、引き続き検討してまいります。

なお、独自に魅力づくりを進める学校については、特に優れた取組について引き続き顕彰するとともに、広報の手法を含め支援の在り方について検討してまいります。

※ 魅力ある高等学校づくりを進めるための様々な方策については、参考資料 21 ページを参照。